

## 変更申請者の申請書類

- ① 変更申請書(原本)  
(変更申請書の前回認定日は認定書右上の日付です。申請日と間違いのないようご注意ください。)
- ② 経営力向上計画(変更後)  
(認定を受けた経営力向上計画を修正する形で作成してください。変更・追記部分については、変更点がわかりやすいよう下線を引いてください(記載例参照) )
- ③ 実施状況報告書
- ④ 旧経営力向上計画認定書の写し
- ⑤ 旧経営力向上計画の写し(認定後返送されたもののコピー)  
(変更前の計画であることを、計画書内に手書き等で記載ください(記載例参照))
- ⑥ 申請書等(①～②)の写し  
※都道府県に提出する場合(不動産取得税の軽減措置を受ける場合)に限ります。
- ⑦ 返信用封筒(A4の認定書を折らずに返送可能なもの。返送用の宛先を記載し、切手を貼付して下さい。切手は、申請書類と同程度の重量のものが送付可能な金額としてください(最少枚数でも180円必要です。))  
※都道府県経由での申請となる場合には、④返信用封筒に加えて、転送用封筒(提出先省庁)を宛名に記載したもの)を併せて提出してください。
- ⑧ 変更申請用チェックシート

※2020年12月28日から、上記申請様式において押印が廃止となりました。

※2021年8月2日以前の旧様式にて認定を受けた事業者が変更申請を行う場合には、旧様式で申請可能です。(紙で提出する場合があります)

### ◆設備投資について税制措置を受ける場合

1. 経営強化税制A類型の税制措置  
上記①～⑧に加え以下の書類  
⑨工業会等による証明書(写し)
2. 経営強化税制B～D 類型の税制措置  
前頁①～⑧に加え以下の書類  
⑩投資計画の確認申請書(写し)  
⑪経済産業局の確認書(写し)

※発電設備等の取得等をして税制措置を適用する場合は、「発電設備等の概要等に関する報告書」の添付が必要です。報告書の様式については、以下の中小企業庁のウェブサイト(申請書様式類)をご確認ください。作成方法については、経営力向上計画策定の手引きP. 24を御覧ください。

### ◆事業承継等について税制措置を受ける場合

- 上記①～⑧に加え以下の書類
- ⑫ 事業承継等に係る基本合意書等の相手方の合意を示す資料
  - ⑬ 事業承継等に係る誓約書  
※事業承継等に関する支援を受ける場合であって、事業承継等の内容に重要な変更がある場合に限ります。
  - ⑭ 被承継者が特定許認可等を受けていることを証する書面

※ 許認可承継の特例を受ける場合に限りです。

⑮ 貸借対照表・損益計算書

※ 事業承継等に必要な資金に関して、経営者の個人保証を不要とする中小企業信用保険法の特例による金融支援を受ける場合に限りです。

⑯ 事業承継等事前調査チェックシート

※ 事業承継等事前調査に関する事項を記載する場合(中小企業事業再編投資損失準備金または経営強化税制Dタイプの活用を希望する場合等)に限りです。

変更申請書様式類については以下をご覧ください。

申請書様式類－変更手続関係様式(中小企業庁のウェブサイト)

<<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/ninteisinseisyo.html#henkoutetuduki>>

変更申請書記載例

<[https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/ninteisinseisyo/henkou\\_kisairei.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/ninteisinseisyo/henkou_kisairei.pdf)>

経営力向上計画策定の手引き

<[https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/pdf/tebiki\\_keieiryoku.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/pdf/tebiki_keieiryoku.pdf)>